

令和2年3月30日

平成31年度強い農業づくり交付金の事業評価について

強い農業づくり交付金で平成28年度に実施した整備事業の評価結果について、強い農業づくり交付金実施要綱（平成17年4月1日付け16生産第8260号農林水産事務次官依命通知）第8の規定により公表します。

問い合わせ先

園芸農産課野菜・果樹グループ

電話 052-954-6418

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(愛知県 平成28年度)

市町村名	事業実施主体名 (対象作物・畜種等名)①	メ ニュー ① 成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①							メ ニュー ② 成果目標の具体的な実績① (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②							事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考				
			計画時(平成26年)	1年後(平成28年)	2年後(平成29年)	3年後(平成30年)	目標値(平成30年)	達成率	計画時(平成26年)			1年後(平成28年)	2年後(平成29年)	3年後(平成30年)	目標値(平成30年)	達成率	交付金	都道府県費			市町村費	その他										
			振興品種の栽培面積の割合																													
安城市・刈谷市・知立市・西尾市	あいち中央農業協同組合	果樹(梨) 振興品種の栽培面積の割合	64.7%	69.1%	68.5%	68.4%	82.0%	21.3%	・振興品種への改植が進まず、目標値82.0%に対し、実績は68.4%に留まった。	果樹(梨) 契約取引の割合	34.0%	27.9%	34.4%	31.7%	49.1%	-15%	・H30は台風・高温・少雨により、共同選果量が大きく減少した結果、契約取引量を減らさざるを得なかったため。目標値49.1%に対し、実績は31.7%に留まった。	梨選果機(横移送式2条 内部障害センサー)	133,920,000	62,000,000	4,030,000	67,890,000	H29.1.31	・振興品種の栽培面積の割合については、近年の異常気象の影響に加えて、新しい品種は栽培に慣れていないため収穫タイミングが難しく、品質が安定しない状況が続いたため、品種移行が進まず目標を達成できなかった。 ・契約取引の割合については、異常気象等による収穫量の減少(落果、小玉、内部障害果の増加)により、共同選果量が減少した中で、販売戦略上、市場への委託販売量の確保も重要なため、契約取引量を減らさざるを得ず、目標を達成できなかった。 ・契約取引の割合については、異常気象等による収穫量の減少(落果、小玉、内部障害果の増加)により、共同選果量が減少した中で、販売戦略上、市場への委託販売量の確保も重要なため、契約取引量を減らさざるを得ず、目標を達成できなかった。	・振興品種の割合については、目標は達成できなかったが、改植・高接ぎを推進した結果、甘ひびきやあきづきなど栽培面積が増加している振興品種もある。 ・契約取引の割合については、共同選果量の減少の影響で、市場への委託販売分を確保した結果、目標を達成できなかった。							
		振興品種面積	43.9	41.0	39.5	37.9	49.2			契約取引数量	209.9	122.7	117.7	94.9	311.0																	
		全作付面積	67.7	59.3	57.7	55.4	60.0			全出荷数量	617.3	440.1	342.3	299.0	633.0																	
西尾市	西三河農協	土地利用型作物(麦)	10a当たりの労働時間 3.21時間/10a 0.25時間の削減	労働時間 2.5時間/10a	労働時間 1.58時間/10a (51%の減少)	労働時間 2.05時間/10a (36%の減少)	労働時間 2.96時間/10a (8%の減少)	46.4%	労働時間 2.05時間/10a 計画時から1.16時間/10a (36%)の削減	穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用 ①再編後の利用率 106% ②再編後の利用料金 0.9円/kg(7%)の減	施設の再編利用による利用率の向上 ①再編後の利用率 120% ②再編後の利用料金 12.8円/kg	①利用率 120% ②利用料金 12.8円/kg	①利用率 118% ②利用料金 12.1円/kg	①利用率 101% (19%減少) ②利用料金 11.9円/kg (7%の減少)	①利用率 91% (29%減少) ②利用料金 13.0円/kg (2%の増加)	①利用率 106% (14%減少) ②利用料金 11.9円/kg (7%の減少)	①利用率 91% (29%減少) ②利用料金 13.0円/kg (2%の増加)	穀類乾燥調製貯蔵施設の増強	565,920,000	262,000,000	15,720,000	288,200,000	平成29年3月30日	・麦の10a当たりの労働時間削減については、西部ライスセンターを委集荷可能な施設にしたことにより作業の効率化が図られ、達成できた。 ・穀類乾燥調製施設の再編利用による利用率の向上の目標のうち、一つめの利用率については、施設の再編利用により処理能力の適正化が図られ、各施設間における利用率が平準化されたが、平成30年産では、水稲は収穫期の台風、小麦は天候不良による播種の遅れと5月の降雨が多く赤かび病の発生と湿害による登熟不足及び収穫期の降雨により、ともに収穫量は前年産より減少したため、目標とした利用率を下回る結果となった。 ・二つ目の利用料金の低減については、施設が稼働した平成29年産では目標を達成したが、平成30年産では、水稲小麦とも収穫期の降雨による平均水分の上昇により利用料金が増加し、未達成となった。	事業主体は目標達成に向けて、前向きに取り組んでおり、労働時間削減については目標を達成した。 ・利用率の向上については、各施設の処理能力の適正化に取り組み、昨年度は目標を達成したが、本年度は収穫期の天候不良により未達成となった。 ・肥料試験などの小麦の数量と品質の安定生産に取り組み、昨年度は目標を達成したが、本年度は収穫期の天候不良により未達成となった。 ・今後も安定生産の取り組みを引き続き支援していく。							

新城市	愛知東農業協同組合	土地利用型作物(水稲)	一等米比率の向上	80.0%	84.5%	99.3%	86.6%	89.0%	73%	1等米比率が86.6%になった。	土地利用型作物(水稲)	品質分析によるタンパク質の低下	7.8%	8.2%	7.5%	8.2%	7.4%	-100%	タンパク質が8.2%だった。	粉搗装置(石抜き装置付き) 4.5t×2基 色彩選別機 7.2t×1基 (タンク含む)	58,644,000	26,648,000	31,996,000	平成29年3月7日	○一等米比率の向上 平成30年度実績で一等米比率が86.6%となった。目標は89%であったが、早生品種で出穂後に高温が続き乳白米が増え、9月からの長雨で刈遅れたことで下位等級が増えた。色彩選別機を導入したことでカメムシによる着色粒はなくなったが、乳白粒や充実度の低下が原因となった。 今後は高温時の管理方法の指導や刈取り時期の適正指導を行う。 ○品質分析によるタンパク質の低下 平成30年度実績でタンパク質が8.2%となった。目標は7.4%であったが、8月までの高温で生育が進んだが9月以降の長雨により刈取りが遅れ品質も悪くタンパク質も高くなった。 ○食味値の改善 タンパク質と同様に8月までの高温で生育が進んだが9月以降の長雨により刈取りが遅れ、品質悪化のため食味値が低く、71.5と計画時よりも1.8ポイント低下した。 ○分析結果の施肥等への反映 これまでは、食味検査を実施した生産者に対して個別で指導していたが、今後はこれまでの結果を踏まえて、栽培層での肥料散布量に反映できるよう検討する。 ○担い手への大口割引の実施 平成29年に検討を行い、30年に実施予定であった。しかし、8月までの高温等で生育が悪く、持ち込まれる籾が少ないことによりライスセンターの経営収支が悪く、やむなく実施を延期した。令和元年度からは、10t以上利用する担い手に対して2円/kgの割引を実施する予定である。	一等米比率及びタンパク値、食味値はすべて目標を下回った。 原因として、夏期の高温、9月長雨による、米の品質低下があげられており、今後目標を達成するために高温対策、収穫時期の適正化、施肥管理等の取組を実施してほしい。 また、担い手に対しての大口割引が実施できていなかったが、令和元年度からは予定どおり実施してほしい。
												食味値の改善	73.3	66.3	74.6	71.5	74.0	-257%	計画時よりも1.8ポイント低下した。							

都道府県平均達成率 67% 総合所見 都道府県平均達成率は67%で目標を下回った。3事業実施主体の成果目標のうち1成果目標は目標達成したが、7成果目標は目標を下回った。目標未達の原因としては、天候不順による品質低下及びそれに伴う品種転換の遅れなどが挙げられる。今後、県を始めとする関係機関による支援・指導を行っていく。

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
 2 要綱第3の4の(2)のAのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。